

## 地域包括ケア病床のご案内

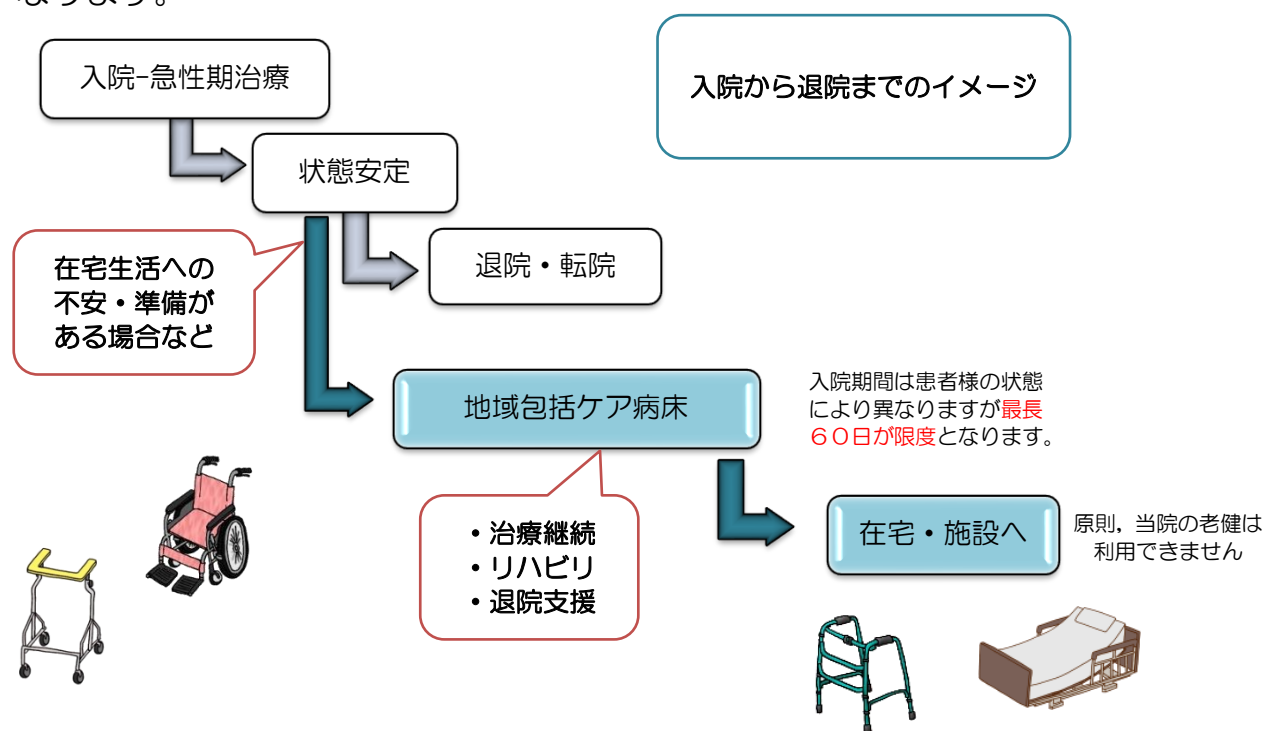
1. 京北病院は、平成29年2月1日より「地域包括ケア病床」を開設いたしました。地域包括ケア病床は、急性期治療後、病状が安定した患者様に対する治療の継続やリハビリテーションを行い、在宅・介護施設での療養や復帰を支援することを目的とした病床です。

2. 主に次のような方が対象となります。

- 当院にて入院の上、もう少し経過観察が必要な方
- 在宅・介護施設での療養や復帰へ向けて、リハビリテーションが必要な方
- 在宅復帰や療養へ向けて、準備期間が必要な方



3. 地域包括ケア病床への転床は、主治医が判断し、患者様やご家族の方にご提案します。ご了解いただいた場合に転床していただき、入院が継続となります。



### 地域包括ケア病床の入院費について

1. 定められた入院料を1日当たり定額で算定します。（一般病棟とは異なります）  
①薬や注射（一部除く） ②リハビリ ③簡単な処置 ④レントゲンや検査等の費用が含まれています。
2. 医療費の上限が定められている方は、一般病棟の場合と負担上限には変わりありません。（食事代及び個室代金は別途料金が必要です）
3. 限度額適用認定証等の制度は、引き続きご利用いただけます。